

令和7年4月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年4月教育委員会定例会議

日 時 令和7年4月24日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	岡 文
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫
欠 席	（なし）	

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼	
課長兼地域学校連携室長	佐 藤 功太郎
教育総務課学校教育支援室長	大久保 賢 二
教育総務課総務係長	森 陽 祐
教育総務課主幹	高 橋 貴 子
教育総務課主事	伊 藤 大 樹

傍 聴 者 1 名

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 学力向上事業について

第 4 報告第2号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第3号 区域外就学について

第 6 報告第4号 美里町新中学校準備委員会について

第 7 報告第5号 文化財保護地区指導員の委嘱について

- ・ 審議事項

第 8 議案第 1 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 9 議案第 2 号 美里町奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について

第 10 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第 11 議案第 4 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第 12 議案第 5 号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

第 13 議案第 6 号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令について

第 14 議案第 7 号 美里町特別支援コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する
訓令について

第 15 議案第 8 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第 16 議案第 9 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和 7 年 5 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1 号 学力向上事業について

第 4 報告第 2 号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 3 号 区域外就学について

第 6 報告第 4 号 美里町新中学校準備委員会について

第 7 報告第 5 号 文化財保護地区指導員の委嘱について

・ 審議事項

第 8 議案第 1 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 9 議案第 2 号 美里町奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について

第 10 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第 11 議案第 4 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第 12 議案第 5 号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

第 13 議案第 6 号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令について

第 14 議案第 7 号 美里町特別支援コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する
訓令について

第 15 議案第 8 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第 16 議案第 9 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

・ その他

行事予定等について

令和 7 年 5 月教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

午後2時15分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、改めましてこんにちは。3月の定例会は、大変皆さんにご迷惑をおかけしてしまいました。

おかげさまで、4月に入りましてから始業式そして入学式いろいろございましたけれども、何とんでも中学校の開校式を行いまして、そして終業式・入学式と滞りなく進めさせていただきました。委員の皆さんも参加いただきまして、ありがとうございます。現在の様子については、後ほど報告させていただきたいと思っております。

それからウィノナのほうから中高生が参りまして、先週だったんですけれどもいろいろな場所を見ていただいて、今は多分着いたかな、夜に無事着きました。本当にちょうど今年は桜が満開の季節に来られまして、その方も桜を見たいという願いがかなってよかったかなというふうに思っております。

それから、もう1点委員の皆さんにもご承知おきいただきたいのが、高校の再編関係で鹿島台商業と松山高校、それから南郷高校の3つが統合して新たな高校がスタートするというところでございます。令和9年だと思えます。

それで、今まで全て県庁の高校教育課のほうで進めてきたようですが、高校教育課の中に高校教育創造室というのができているようです。その中で、県立高校開設準備第2班というふうになっているんですけれども、第2班があるということは第1班もあるんだろうなというふうに思いますが、第2班の班長を含め3名の方が鹿島台商業高校に常設して室を構えて勤務しますということで、ご挨拶に来られました。

今後は、そこを拠点にいろいろなことをしていくんだろうということではありますが、学科の編成とかそういった部分をどのようにしていくかということになるかと思えます。そんなことで、毎回県庁のほうに問い合わせなくてもいいような状況になってきていると。それから、土地の活用についてはまだ全く白紙状態になっているということでございました。この辺、お伝えしておくかなと思ひまして。

以上、本当に迷惑をかけましたけれども、令和7年度もしっかりと頑張っていければというふうに思いますので、委員の皆さんもご協力どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年4月美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員といたしまして、事務局長をはじめ各担当が出席しております。なお、事項別によって担当の職員が入ってくることもありますので、ご承知いただきたいというふうに思います。

それでは、会議を行います。

まず、いつもですと前回の会議録の承認という部分があるんですが、年度末ということもありまして議事録のほうの調整が今のところ整っていない状況です。したがって、調整が整い次第委員の皆様方に見ていただいて、次回の会議で承認をいただければというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員については、教育長から指名をさせていただきます。今回は1番留守委員、2番岡委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

説明につきまして、私は資料に沿いまして説明をさせていただきます。委員さん方にだけ配付しております資料が、両面印刷だったものが片面印刷になった部分があったようでございましたので、大変申し訳ございませんでした。今日配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長の主な報告といたしまして、1つはそれぞれの事項と、もう1つは3月の行事等々について報告いたします。

主な報告事項の（1）番目から（5）両番目までありますが、ご覧いただいているとおりでございますが、まず両（3）番目、北部管内の教育長の連絡会の定例会が4月11日にございました。その際に4点ございましたが、4）番目のそれぞれ教育事務所の各課からいただいた資料については別添のとおりです。

委員会の部分といたしまして、1) から3) までございますけれども、1つが教科用図書の採択協議会の総会でございます。こちらは令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画、収支予算ということになります。承認をさせていただいております。

なお役員の改選もございましたが、今まで会長が栗原市のほうということでございましたが、今回変更されております。ただ、令和7年度の教科用採択につきましては、昨年度中学校が終わっていますので、令和7年度は従来の特別支援教育の9条本、こちらのほうの選定作業があるということになります。

2) 番目につきましては結核対策協議会でございますが、これは単位協議会を設けておりますけれども、実際該当する児童生徒はおったんですけれども、何もなかった、大丈夫だったということでございます。

令和7年度の事業計画について、「もし何かあれば伺っておきますよ」ということでございますけれども、これまで数年間は特段出てきておりません。

3) 番目なんですけれども、こちらが北部地区の外国人児童生徒支援連絡協議会というものを新たに設置いたしました。こちらはこういったところかといいますと、日本語の指導を要する児童生徒さんが大分宮城県内でも多くなってきています。それで、学校の先生たちだけではなかなか対処しきれないので、これまで県のほうの機関、何と言いましたっけ。（「MIAですか」の声あり）MIAですね、そこをお願いをしてきたところだったんですが、これまでは負担としては払ってこなかったんですが、今年度から負担が伴ってまいりました。

その上で、派遣する上ではそういった協議会がないところには派遣しないということになりまして、それ北部管内でも現在のところ該当しているのは大崎市と美里だけだったんですけれども、これから先涌谷も加美も色麻もある程度考えられるということで、北部管内の教育長連絡会の構成と同じような構成で協議会を立ち上げるということでこれまで協議してまいりまして、やっと設立したということでございます。

実際、予算的な部分はそれぞれの教育委員会で行うものですから、予算的なものは生じないということになります。ただ、協議会としてそれぞれの情報交換、研修会とかそういったものが必要だということで、令和7年度の事業計画に盛り込まさせていただいている。その中で、大崎市で開設いたしました日本語学校のほうの視察を7月頃に考えていきたいということで、その際は教育委員さん方にももしよろしければご同行いただいて、見ていきたいなというふうを考えております。その辺については後ほどご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、(4) 番目の行政区長定例会がございましたが、資料が載っております。

(5) 番につきましても、こちらは社会福祉協議会のほうから毎年のように来ていろいろと説明をいただいて、これまでの活動とそれから令和7年度の予定ということで、資料もいただきながら説明をいただきました。社会福祉協議会の皆様方といろいろ共同して進めていく部分が多いので、その辺については次回の校長会議の中で説明をしたいということです。校長会議ではさわりの部分だけで、個別の部分もあるので各学校を回って社協さんのほうでは説明をしたいというふうに伺っております。そんな状況でございました。

別添配付資料の部分については、義務教育課の所管事業の部分等々でございまして、資料は分厚いのですがご一読いただければと思います。

簡単に申し訳ございませんが、以上が教育長報告とさせていただきます。

委員の皆さんさんから、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。

日程 第 3 報告第 1 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 3、報告第 1 号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明をそれでは高橋先生、学力向上事業についてお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第 1 号 学力向上事業について報告いたします。

今年度の主な学力向上に関わる取組につきまして、現段階の計画を説明いたします。

1. 指導主事学校（園）訪問について。(1) に記載のとおり、学習指導案の様式統一や「まちコスタディー」の実践、公私を超えた積極的な参観等を通して、協働による事業づくりに今年度も取り組んでまいります。

2. 学力向上推進委員会について。昨年度、年 3 回の開催でしたが、今年度は 5 回開催の予定です。これまで指導主事訪問での指導内容をメールで流し共有していたものを、今年度は研究主任とともに確認し、その他学力向上につながる改善にしていきたいと思っております。

2 ページ目をご覧ください。3. 学力向上支援員研修会について。今年度は、学力向上支援員は小学校にのみ配置されております。1 学期終了後に成果と課題を振り返る研修を行い、普段なかなかできない支援員同士の情報交換の場も大切にしていきたいと思っております。2 回目の研修の開催方法については検討中です。

4. 町初任者研修について、今年度小学校4名・中学校に1名の初任者が赴任しました。講師経験がある先生もおりますが、5人とも20代の若い先生方になります。美里町に赴任してよかったなと思えるような、充実した研修にしていきたいと思います。

5. 学習DX研修会について。昨年度までありましたプログラミング教育リーダー養成研修会とICT活用リーダー養成研修会がなくなりましたので、今年度は町としてDX推進を目的とした研修を行いたいと計画しております。

6. 架け橋プログラム拠点地域における実践研究について。県の事業に申請が通りまして、来月からカリキュラムの作成に向けた会議を始めます。

最後に6ではなく、すみません7になります。その他としまして、デジタルドリル・町の学力調査をいずれも東京書籍に決定し、各校で活用していきます。

本年度の主な計画は以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたが、質問等ございますでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 今年度ではないんですけども、昨年度も学力向上事業を実施していますよね。それによって、各学校でどういう変化があったのかということをお聞かせいただければと思うんですけども。毎回計画は立てるけれども、それによってどんな変化があったのか、向上があったのかがよく分からないので。

○教育長（大友義孝） そうですね、何か資料的なものでもあれば、一番いいのかな。そうですね。佐々木委員の今のご意見、もっともだと思います。改めて、年度を通してそういう準備をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

なお、学力向上策についても毎年のように教育委員会の点検評価、そちらのほうにも表れてくる部分がありますので、これと一緒に整理をかけていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

そのほか、何かございますか。いいですか。どうも、ご意見ありがとうございました。

では、報告第1号については以上のとおりとさせていただきます。

日程 第 4 報告第2号 いじめ・不登校対策事業について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第2号 いじめ・不登校対策事業についてを議題といた

します。

それでは、こちらこのまま進めていいかな。秘密会のほうがいいですか。

じゃあ、秘密会ということでさせていただければと思いますので、傍聴人の方は少し待っていていただければ。

では、委員の皆さんいいですか、秘密会ということで。そのようにさせていただきます。

【秘密会】

日程 第 5 報告第3号 区域外就学について

【秘密会】

○教育長（大友義孝） 1時間たちましたので、5分間休憩します。再開は、2時35分再開いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時35分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

これより秘密会を閉じて、公開の会議をいたします。

日程 第 6 報告第4号 美里町中学校準備委員会について

○教育長（大友義孝） 日程第6、報告第4号美里町中学校開校準備委員会についてを議題といたします。

では、説明をお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、日程第6の報告第4号 美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づいて説明させていただきます。

美里町新中学校開校準備委員会につきましては、令和4年度に設置してから令和6年度までの3年間、美里中学校の開校に当たって必要な事項について協議を行ってきております。これ

については、これまでの協議経過を簡単にまとめた資料でございますが、こちらのほうの報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1ページ目ということで、代表者会の協議経過ということなんですけれども、これまで計13回会議を開催しております、主な協議内容としては校名とそれから校歌、あとは校章のほうを協議していただいております。それぞれ公募を実施して、決定しているということで、そういった経過になっております。

次に2ページ目になりまして、総務検討部会のほうになります。こちらのほうは、これまで計13回の会議を開催しております、主な協議内容としては制服、それから体育着、運動靴・通学カバンといったところの選定をしております。それぞれ保護者・児童生徒へのアンケート調査等を踏まえて、決定しているというところになりました。

次3ページ目になりまして、PTA通学検討部会のほうになります。こちらのほうは、計11回会議を開催しております、主な協議内容としては通学方法、それからあとはPTAの部分になります。最後11回目の会議のほうは、教育委員会のほうでまだ報告していなかったんですけれども、本日お配りした別紙の資料のほうに結果のほうをまとめておりますので、こちらも確認いただければと思います。

最後の4ページ目が、学校運営・教育課程検討部会というところになりまして、こちらの主な協議内容としては学校の教育課程の部分というところと、あと部活動といったところの協議をしているというところになります。計6回開催しております、こちらの部会に関しては学校の教育課程というところで専門的な知識が必要だということもありまして、第4回目以降の会議から各中学校の先生のほうに、美里中学校の教育課程の内容の素案を作成していただいとものを基に、協議等を進めてきたというところになっておりまして、最終的な素案の部分の内容につきましては、こちらの事務局の調整不足で会議の開催ができなかったというところで、報告という形で各委員に報告をさせていただいているところになります。そちらの内容が、本日配付させていただいた別紙①から③のところの資料になりましたので、そちらのほうをご確認いただければと思います。

それで、最後に開校準備委員会の最後の会議ということで、先月3月24日に委員全員に集まっておきまして、これまでの経過についての報告をさせていただいて、あとは最後にこれまでボランティアで参加いただいております委員の皆様へ、記念品ということで贈呈させていただいたというところになりますので、一応美里町新中学校開校準備委員会のほうは3月末で終了・解会したというところになりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。最終が3月24日ということで、閉めさせて
いただいたということでした。

この件について、何か委員の皆さんからございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。準備委員会の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

日程 第 7 報告第5号 文化財保護地区指導員の推薦について

○教育長（大友義孝） 日程第7、報告第5号 文化財保護地区指導員の推薦についてを議題と
します。

では説明を伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは日程第7、報告第5号 文化財保護指導員の推薦につ
いて説明させていただきます。本日、当日の資料を配付になってしまいまして申し訳ございま
せんでした。

文化財保護地区指導員につきましては、宮城県の文化財保護指導員設置要綱によりまして毎
年度市町村の教育委員会から地区指導員を推薦することとなっております。今年度に関しま
しては美里町の郷土資料館の会計年度任用職員になりました阿部勝英さんのほうを推薦させ
ていただいております。こちら一応本来であれば教育委員会のほうに協議を図ってから推薦す
るところになっていたんですけれども、宮城県のほうの依頼文書は4月4日付けで行き
まして、その翌週には報告をしないといけないといった事情がありましたので、教育長の専決
によりまして処理をさせていただきましたので、今月の会議のほうで報告させていただきます。
ということで処理させていただいたということになりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの説明のとおりでございます。ご理解を頂戴したいと思います。よろしいですか。
ありがとうございます。

審議事項

日程 第8 議案第1号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

○教育長（大友義孝） では、審議事項に移ります。

日程第8、議案第1号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第1号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱についてでございます。

美里町学校事務支援室運営規程の規定により、チームリーダーに委嘱したいので提案するものでございます。

候補者の方は、美里中学校の藤木真由美主幹兼事務長でございます。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件です。討論は省略いたしますので、直ちに採決に入ります。

議案第1号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） 挙手全員でございますので、議案第1号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱については原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第9 議案第2号 美里町奨学金貸付審査委員会委員の任命について

○教育長（大友義孝） 日程第9、議案第2号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第2号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命につ

いてでございます。

美里町奨学資金貸付け審査委員会設置規則の規定に基づき、委員の任命について議案とするものでございます。4月の人事異動に伴いまして、町内小中学校の校長に異動がありましたので、委員についても、記載のとおり任命をしたいというものでございます。任期につきましては、令和7年5月1日から令和8年3月31日、前任者の残任期間となります。

この任期についての考え方なんですけれども、この奨学資金の委員会に限らず町の附属機関の委員について、例年4月にご提案をさせていただいていたところなんです、4月1日から着任と同時にこの委員について承諾をしていただき、また教育委員会でも承認いただいて委嘱するというのが現実的に難しいというところがありますので、5月1日に統一したいと考えております。

また、保護者の方を委嘱する委員会についても、PTAの総会がまだというところもありますので、それらも経てから委嘱するというので、5月1日からにしたいというのでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございます。

人事案件ですので、討論は省略いたします。直ちに採決に入ります。

議案第2号 美里町奨学資金貸付け審査委員会委員の任命について、本案は原案のとおりしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第2号 美里町奨学資金貸付け審査委員会委員の任命については、原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

日程 第10 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第10、議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱

についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
でございます。美里町学校給食運営審議会条例の規定に基づき、委員の委嘱についてご提案する
ものでございます。

記載にあります13人の方を委嘱するということで、任期は令和5年5月1日から令和9年
4月30日まででございます。こちらにつきましては、前任の委員の任期が3月31日で満了
しておりますので、全員委嘱替えになります。

なお、学校給食運営審議会条例の委嘱の基準についての規定で、農業協同組合代表者の理事
の方も委嘱するということになっておりますけれども、こちら現在新みやぎ農業協同組合さん
に推薦のほうをお願いしております。現在調整中でございます。調整が整い次第、来月の定
例会のほうでご提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございます。では終結いたします。

人事案件により、討論は省略いたします。

では、議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりと
したいと思っております。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号 美
里町学校給食運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。ありがとうご
ざいました。

日程 第11 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第11、議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱につ
いてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてでございます。

美里町いじめ防止等に関する協議会条例の規定に基づき、委員の委嘱についてご提案するものでございます。

記載のとおり、7人の方の委嘱を提案するものでございます。任期につきましては、前任の任期が4月30日で満了するため、全員の委嘱替えとなります。令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間となります。

なお、この委嘱の基準にあります保護者の方の委嘱についてなんですけれども、美里中学校の保護者の方を1人委嘱しておりまして、このほかに中塚小学校の保護者の方も委嘱する予定でございます。中塚小学校のPTAの総会が4月26日ということで、まだ委員の調整ができておりませんので、整い次第こちらも5月の定例会で提出したいと考えております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようですので、終結いたします。

人事案件です。討論は省略いたします。

では、採決を行います。

議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおりしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第4号 美里町対策委員会委員については、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第12 議案第5号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第12、議案第5号 美里町就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第5号 美里町就学支援委員会委員の委嘱についてでございます。

美里町就学支援委員会条例の規定に基づき、委員の委嘱について提案するものでございます。

記載にあります5人の方の委嘱を提案するものでございます。こちら、人事異動によりまして現在の委員の方に異動があったもの、それから校長会の役割分担で変更があったものについてご提案しております。任期は令和7年5月1日から、前任者の残任期間であります令和8年9月30日までとなります。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議案の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

人事案件により、討論は省略いたします。

では、採決に入ります。

議案第5号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第5号 美里町就学支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第13 議案第6号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令について

○教育長（大友義孝） 日程第13、議案第6号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

では、議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第6号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部

を改正する訓令についてでございます。

こちらは、特別支援教育連携協議会の委員に認定こども園の園長を加えるための改正でございます。

新旧対照表第3条の規定中、下線部の部分「及び町立保育所（園）長」という部分を、「町立保育所（園）長及び認定こども園長」と改めるものでございます。

幼小の特別支援教育に係る情報交換のために、認定こども園長を追加するという趣旨でございます。施行期日は、令和7年の5月1日としております。

この議案に関連して、議案第8号のほうで委員の委嘱の議案を提案させていただきます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。議案の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（岡文） すみません。質問です。認定こども園に該当するのは、「なんごう園」なんですか。

○教育長（大友義孝） 説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 認定こども園として想定しているのは町内にある私立の「食と森の子ども園」です。そちらの施設の園長さんにも入っていただくということで、調整は整っておりまして承諾はいただいているという状況でございます。

○委員（岡文） すみません。もう一度、お名前を教えてくださいいいですか。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 「食と森のこども園」です。

○委員（岡文） どこにあるんですか。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 駅東にあります。

○委員（岡文） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 新中学校の道路向かい、「ひばり園」の後ろかな。「みさとの杜」の後です、そこにあります。

○委員（岡文） 分かりました、初めて聞いたので。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ほかに質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論ないようですので、討論を終結します。

採決に入ります。議案第6号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第6号 美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第14 議案第7号 美里町就学支援コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令について

○教育長（大友義孝） 日程第14、議案第7号 美里町就学支援コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第7号 美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令についてでございます。

美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会に、認定こども園のコーディネーターと子ども家庭課の職員を加えるための改正でございます。先ほどと同様に、情報連携をより効果的に行うという趣旨の改正でございます。

新旧対照表第3条の部分の改正でございます。第1号については、先ほどの連携協議会と同様に認定子ども園を加える改正でございます。第3号は、健康福祉課・教育総務課というところなんですけれども、こちらに子ども家庭課を加えるものです。施行期日については、令和7年5月1日からといたしております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もないようでございますので、終結いたします。

採決に移ります。議案第7号 美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第7号 美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令については、原案どおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第15 議案第8号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第15、議案第8号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

まず、議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第8号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてでございます。

美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の規定により、委員の委嘱について提案するものがございます。

記載にあります15人の方の委嘱を提案するものがございます。任期につきましては、前任の任期が3月31日で満了しましたので全員の委嘱替えということになります。令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間でございます。

先ほどの設置要綱の改正を前提に、「食と森のこども園」の副園長の方を委嘱するというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案の説明を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、質疑を終結します。

人事案件ですので、討論は省略させていただきます。

採決に入ります。議案第8号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第8号 美里町教育委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第16 議案第9号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第16、議案第9号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第9号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

美里町近代文学館条例の規定に基づき、委員の委嘱について提案するものでございます。

4月1日付の人事異動により、委員に委嘱されていた町内学校の校長に異動がありましたので、提案するものでございます。任期につきましては令和7年5月1日から、前任者の残任期間であります令和8年3月31日までとなります。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明は以上です。

では、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようですので、終結いたします。

人事案件です。討論を省略いたします。

採決に入ります。議案第9号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第9号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございます。

以上で、審議事項は終了でございます。

その他

○教育長（大友義孝） その他の案件についてに入ります。

まず1つ目、行事予定でございますけれども、本日配付のとおりというふうになってございます。この中で5月2日の日、こちらご案内行っていますか。ご案内、よろしく申し上げます。

それから、行事予定等に付随しているんですけども、次の令和7年5月の教育委員会定例会の開催日ですね。こちらが5月28日（木曜日）、午後1時30分からと計画してございますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、予定どおり開催させていただきます。

続いて、この部分にはありませんけれども、お知らせといいますか協議といいますか、お話しさせていただきたい件がございますので、まず、事務局長からお願いしたいと思います。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、本日お配りした資料でございます。当日になって大変恐縮なんですけど、「美里中学校における部活動と地域クラブ活動の連携調整等について」というものでございます。御手元でございますでしょうか。

当日の資料ですので、読み上げてご説明させていただきたいと思っております。

美里中学校が行う平日の部活動と休日に行われる地域クラブ活動は、それぞれの権限に基づき行われるものでございます。当面の間国県の動向を注視しながら、それぞれの活動を進めていくこととなりますが、現時点では休日の活動について地域クラブ活動等による活動への移行の取組が具体的に進んでいない状況でございます。

このようなことから、生徒に対する指導内容や、調整が必要な練習試合や大会参加等の調整を行う必要があります。美里中学校と地域クラブ等が連携調整できる環境を早急に整えていく必要があるというふうに考えてございます。

様々な課題がありますが、課題を捉えて柔軟かつ適切に対応していく必要がございます。現

時点での考え方や直近の対応状況等につきまして、報告をさせていただきます。

まず1つ、「前提」でございます。

美里町中学校部活動の地域移行における基本方針では、平日の学校部活動が行われなくなることを想定し、生徒が地域クラブ活動に親しむことができる環境を整備していくこととしてございます。このことを実現させるためには、美里町の地域クラブ活動が推進され、活性化するための取組があり、主管する美里町まちづくり推進課を中心に、地域・学校・保護者等と連携して進められていく必要がございますということでございます。まずは、地域に移行していくんだという前提の下に、この取組をしっかりと進めていく必要があるということでございます。

2つ目でございます。「活動時間」でございます。

美里町立中学校の部活動の活動時間につきましては、令和7年3月27日の教育委員会定例会で承認された「美里町立中学校の部活動の方針」の中で、「長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う」と記述されてございます。

「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について（文献研究）」（平成29年12月18日公益財団法人日本体育協会）のまとめで、「行き過ぎたスポーツ活動を行うことは、スポーツ外傷・障害やバーンアウトのリスクが高まり、体力・運動能力の向上につながらず、具体的には休養日を少なくとも1週間に1日から2日設けること、さらに週当たりの活動時間における上限は16時間未満とすることが望ましいということが示されている」と記述されてございます。

美里中学校の平日の部活動の活動時間の予定は1日1時間30分程度でありまして、1週間のうち1日は休養日となるため、平日1週間の総活動時間は6時間程度となる予定でございます。上述したことから、1週間の活動の上限とされている16時間から6時間を引きますと、残りの時間は10時間ということになります。このことを基に、休日の地域クラブ活動の活動時間をそれぞれの地域クラブで設定することがよいのではないかと考えているところでございます。また、週16時間未満となるよう平日及び休日の活動時間を柔軟に調整し、進めていくことがよいのではないかとというふうに考えてございます。

科学的にというか、カナダで行われた調査の論文、あとアメリカで行われた調査の論文、この2つの論文が載っておりまして、その中身を詳しくは確認していませんが、週16時間未満というところがうたわれているということございまして、これが国県の基準の基になっているものというふうに考えてございまして、これをしっかり守って活動していく必要がある

のではないかと。休日の活動、あともしくは平日の夜間も活動しているということがございますので、それも含めてこの16時間という目安を見ながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

続きまして、「地域クラブ活動」でございます。美里中学校の施設を活用した休日の地域クラブ等の活動につきましては、現時点ではそのニーズや予定を把握できていないという状況でございます。今後実情を把握し、より多くの生徒が自分が望む活動ができるような環境を整えていく必要があると考えております。また、地域クラブの活動は各種目により状況が異なるため、それぞれの状況を把握して調整していく必要があると考えてございます。

今後、美里中学校を活用した休日の活動が想定されますが、実施に当たっては町に登録した地域クラブに対して試行的な使用を認めながら、必要な規則等を定めていく必要があると考えているところでございます。なお、1つの種目に複数の地域クラブが存在する場合の対応につきましては、整理調整して実施する必要があるというふうに考えております。

今後地域クラブの登録が促進されて、このことを入り口に地域の文化スポーツ活動の推進が図られ、生徒の活動のみならず生涯活動し続けられる環境が整えられていく必要があるというふうに考えております。その在り方につきましては、様々な形態があると考えてございますが、国県の状況を注視し、多様な活動が自由に行われるよう町が丁寧に状況を把握し、推進していく必要があると考えております。地域のスポーツ活動を活発化していくということが大事で、その中で子供たちの指導も行われていくと。町自治体のスポーツの活性化、その中の1つの生徒指導ということになりますので、そちらの母体というかそれぞれの活動団体が活性化していく必要があるというふうに考えているところでございます。

4つ目、「当面の対応」でございます。将来、部活動が地域クラブ活動に移行していくことが前提となりますが、当面の対応として次のように行うことがよいと考えているところでございます。

1つ目、大会への参加でございます。美里中学校におきましては、基本的に中体連関係の大会以外の参加の引率が行わないということにしております。そういう説明をしているところでございます。しかし、これまで旧中学校で共通して参加しているような大会などで、学校として参加することがよいと判断できるような大会につきましては、地域クラブ等と調整の上弾力的に対応することがよいのではないかと。当面の措置としてというふうに考えてございます。

練習試合につきましては、ハイシーズンにつきましては練習試合をやるのですが、学校で。ハイシーズン以外におきましても、美里中学校を会場として行う練習試合や、規模が大きい例え

ば何校か複数校集まってリーグ戦形式でやるような練習試合とかもあると思いますけれども、そういうようなものにつきましては地域クラブ等々と調整の上、弾力的に対応することがよいと考えてございます。これ、「等々」の「等」が1つ余計についていました。申し訳ございません。一応このように、これらについては調整しながら、当面弾力的な対応がよろしいのではないかとこのところでございます。

あと、その他でございます。中学校との打合せということで、先日令和7年4月18日に美里中学校の佐藤校長と及川教頭と、別紙資料と書いてございますけれども資料をお渡しして打合せを行ったところ、次のような意見が出されました。

近い将来、地域クラブが生徒の文化スポーツ活動を担う方向で取組を進める必要がある、そういう方向で進めてほしい。

2つ目、教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業についてその内容を教師等に周知し、やりたい人がやれる環境を整えていくことが良いと考える。このことにより、美里中在籍教師等だけではなく、美里在住の教師等が手を挙げる可能性があるのではないかとこのお話をいただきました。

3つ目、地域クラブ活動の支援を行っている企業の活用についてです。支援を行っている企業としてはリーフラス株式会社、株式会社フクシ・エンタープライズなどの企業がございまして、フクシ・エンタープライズというのは黎明の支援を行っている会社ということで聞いております。こういう企業にも相談して、話を聞いてみるのも1つじゃないか、今後のいろいろな方向性を探るに当たってというお話をいただきました。

あとは、地域クラブを統括するような組織、そういうものがあるといいのではないかとこのようにご意見をいただいているところでございます。

この地域クラブ活動につきましては、町長部局で今進められているところでございます、うちの町の場合は、文化スポーツが町長部局で行われておりますので、それで今年スポーツ協会、体育協会からスポーツ協会というふうに名前が変わってございますけれども、そこに委託業務としてこういうスポーツクラブの活性化というんですか、団体の取りまとめとか調整とかをやるという業務を委託するというところでございます、今年度につきましてはスポーツ協会の力を借りながらマッチングとか立ち上げとか、そういう部分をやっていくというふうに話を聞いているので、ここがうまく機能していくといいのではないかとこのように思っているところでございます。

最後になります。学校体育施設の開放についてということでございます。現時点では、美里

中学校の学校体育施設の開放（学校開放と一般的に言っておりますけれども）、これにつきましてはまだ行っていない状態でございますが、旧中学校の学校開放がなくなったため、これを活用していた団体の活動の場がなくなっているという状況でございます。

この団体の中に、中学校の生徒を対象に活動していた団体（これは保護者が中心となっていた団体も含まれますけれども）こういうものがありまして、これらの団体から令和7年5月下旬に開催される大崎地区中総体に向けた練習を行うために、美里中学校で学校開放を実施してほしいという要望が出されているところでございます。このことを受けまして、生徒を対象に活動を行っている団体に対しまして、大会もあるということもございまして、学校開放をできるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

これ以外の一般の団体につきましては、その状況を見ながら状況を把握した上で行うことにしたいというふうに考えております。

また、保護者等から要望があるソフトテニス部や吹奏楽部の休日の活動につきましては、対応する規則等が現時点では定まっていない状態でございます。こういう状態でございますが、学校と調整の上効果的な対応ができるように進めてまいりたい。定めるまでの間、いろいろな試行的なことの実施も含めて、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたけれどもこういうような状態ございまして、どうしても学校が始まりまして部活動も大分変わってきております。あとバドミントン部が新しく設置されまして、先日私体験入部というんですか、その様子を見たところバドミントン部の体験が非常にたくさんありまして、30人を超えるぐらいいたんじゃないかなというふうに感じて、二、三年生で既に入っている方も10人程度ぐらいいたんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことで中体連にも出るというようなお話も聞いておりますし、この活動がどうなっていくのかというのもまだ分からないのですが、地域学校連携室がありまして、そこで顧問の先生とコンタクトを取らせていただいて活動状況、あとは地域クラブとか親の会の状況というものを調査の上、今後いろいろと取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

部活動につきましては、以上ということになります。

続けてよろしいですか、それとも1回切ったほうがよろしいですか。続けてよろしいですか。あと、質問はお受けいたしますので。

続きまして、これまで統合の際というか再編の際に一番心配されていたのが通学の問題でござい

ざいまして、通学につきましてその状況を報告させていただきたいと思います。

これは私がいろいろ見聞きした部分でございますので、これからもう少ししっかりと整理をしたいと思っておりますけれども、まず三十軒踏切という東北本線の踏切がございまして、その状況でございますけれども、体験入学のときの状況を含めて、大体10人未満の通行になっているのではないかなと。そんなに思ったほど多くは通っていない状況でございます、私もそこを車で通って何回か状況を見ているのですが、大きな危険というのは特にないというふうに感じているところでございます。車も多少は通行しているのですが、そんなに多量ではないので、ただ車と自転車はすれ違えない状況でございますので、見ていると譲り合いながらというんですか、そういうようなことで通っているということもあります。

あと、遮断機が落ちて電車が来るまで大分時間がある、2分程度あるのではないかなと思いますが、降りている遮断機をくぐっていくとか、そういうような可能性は低いのではないかなというふうに思っております、当然注意は必要だと思うんですが、今のところはそこまで危険な状態ではないのではないかと見ているところでございます。

あと自転車でございますけれども、自転車につきましては今の駐輪場の状況を見ますと、大体60台から70台ぐらいが駐輪されているというような状況でございます。体験説明会的时候は2日で80台程度だったんですけれども、今見ていると大体60台から70台ぐらいかなと。あと、先日火曜日雨が降ったときには、ほとんどない。多分、保護者の方に送っていただいているのではないかとこのことで。

あと、送ってもらう生徒がそれなりにいまして、正門の脇から車が入るんですが、そこから来客用の駐車場に入りまして、そして一通のルールがまだ、一方通行にしたいと思っていたんですけれども、そこがまだ周知されていない状況で、先生に立っていただいて、結局戻ってくるものを流してもらっているというような状態で、最初はちょっと混在してしまっているんで、大分先生に頑張っていただいてというかそういうところで。あと、表示をつけていただきまして「一方通行です」という表示をしていただいて、徐々にそこら辺は整理されていくのではないかな。

ただ、送ってくる車で駅東から中学校に来る道路があるんですけれども、そこにレーンが2つあるんですね。右折レーンがあるんですが、右折レーンというのは道路の真ん中にありますけれども、右折レーンでおろして道路を渡らせてということで、それを見た車の運転している方から、「ちょっとあれは危ないんじゃない」ということで、教えていただいたという案件はございました。

あとは、近くの先ほど出た「食と森のこども園」のところに勝手に入って、そこで降ろして歩かせて、それを「あれは駄目じゃないか」というような話が来たりとか、まだいろいろそういうところがあります。

あと、直近の交差点の状況というか自転車で来て、前に私が見たときは自転車に乗って通っている子もいたんですけども、今は大分整理をされてちゃんと渡っている、降りて渡っているというような状況です。

あと今あそこの交差点に校長先生はずっと毎日立っていただいていると、地域学校連携室の阿部先生も立っていただいている。あと、阿部先生の声がけで住民の方がボランティアで立っていただいているというようなところで、見守っていただいているというような状況があるというようなところがございます。

あとはJR・鉄道を利用して、陸羽東線でございますが、それを利用して通学している子供が今11名いるということで、ここには全額補助を出して申請手続なんかもやっていただいているんですが、それで来ておりますけれども特に問題なく。ただ、二、三年生の3月下旬にやった説明会のときに、強風で20分程度帰りが遅れたというのはございました。ただ、そのときは東北本線は止まっています、東北本線はどちらかというのと止まりやすいというんですか。ただ、陸羽東線につきましては風には強いというか、吹き方もあるんだと思いますけれども、そういう状況でございました。例えば風でストップしたときの対応というんですか、それはどうなるのか整理をしておかなければならないなというふうに思っているところがございます。

あと、駅の西側の駐輪場を使っていることもありまして、駅の西側で停めてそして歩いて自由通路を通過して、そして徒歩でずっと学校まで来ている子供も私の見たところ10人程度ぐらいはいるのではないかと感じておりまして、ただ私が見たときにはかごの中にヘルメットをそのまま置いていった子もおりまして、体験のときですけれども。盗まれる、盗難の可能性があるので指導が必要かなと思っておりました。今私が話したような内容につきましては、校長先生・教頭先生とも共有しておりまして、お話をしているところがございます。

あと、今後通学に関していろいろ例えば意見というんですか、そういうものを調査したいと思っておきまして、タブレットを活用して子供たちへのアンケートとか、保護者に対する聞き取りとかそういうものをしながら、必要な対応を取っていきたいなというふうに思っているところがございます。

私のほうからは、以上ということでございます。

学校の様子につきましては、見ていただいたと思いますけれども、デジタル地球儀というも

のが「大場愛語会」という会から寄贈されまして、子供たちも大分試しに使っているみたいで、あと放課後になりますとあそこに来て、あそこ本なんか置いてありますので、そこで本を見たりいろいろ活用してもらっているようなところもありまして、あと今後住民の方にも来ていただきながら対応していければなど。

入り口のところに、地域学校連携室用の呼び出し鈴をつけていまして、それを押すと連携室の事務所の中でピンポンと鳴るので、出てきて対応。それで、事務の先生の手を煩わせないように、連携室で対応できるようにということで今やっているところでございますので、ぜひ時間があればピンポンしていただいて、連携室の様子をお聞きいただいてもよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、手探りで今いろいろやっておりますので、ぜひ激励も含めてお顔を出していただけるとよろしいかなというふうに思っております。

すみません、あっちこっちで申し訳ない。思いつくことをお話しするんですが、私この間ずっと丸1日学校のほうで様子を見ていまして、子供たちの1日の様子って私初めて見たんですけども、会えば本当に挨拶を「すごいな、こんなに挨拶してくれるんだな」というぐらい挨拶をしっかりしているなというのと、あと掃除もやっていたんですけどもみんなで協力しながら楽しそうに掃除もしております、人数が560人ということもございますので何となく活気というんですか学校に活気があって、あと校舎も明るい校舎というか大分窓のガラス部分も多くて明るい学校になっておりまして、何となく先生も生徒も明るく活動できているのではないかなというふうに思っております。

これから、もっともっとなじんでというんですかね。先生方もこれからのなじんでいくでしょうし、生徒もこれからのなじんでいくということになると思いますので、これからだなど。まだ始まったばかりですので、また様子を見て何かあればご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

すみません、長くなりました。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

委員が聞きたいことがあったら、ご意見でもいいですし。一番最初の地域クラブの関係で、文化部もあるからね。そういう問題を何とかしていかないといけないんだなど。

○委員（大森真智子） 学校を開放してもらえないと、土日とかするのに。交流センターを借りたりとかもできるらしいんですけども、そうすると金曜日の部活後に全部の楽器を運び出さなきゃいけないというのがあって。

○教育長（大友義孝） 「音楽室使えればいいんでないかや」という気持ちになるよね。そんな

話はしているところなんだけれども、まだ整っていないからね。

- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。今までも、多分音楽室とかでそれぞれやられていたと思うんですが、例えば完全にセキュリティー上切り分けられるのがホールと、あとアリーナなんですね。あそこは完全に切り分けられる。鍵もかけられるので、そこから立入りができないという状態にできるんですね、そこで活動する場合は。

ただ、吹奏楽の場合は楽器があって、そっちにわざわざ移動させてとなるよりは、音楽室を使って活動をしたい。そして、何か親の会が立ち上がったというようなことで、学校で校長・教頭ともお話ししたんですけれども、部活動の顧問の先生も離れるようなんですけれどもそこから辺を調整しながら、外部の人間を入れていくというわけではないので、指導などは顧問の先生がおやりになるような話もありますので、当然ルールを決めてそれで活動できるように。今年吹奏楽の大会の開催がいつもより早いこともありまして、練習をしっかりとやらせたいというふうなところがあるみたいで、それについては学校側でも使わせてあげられればなというふうなこともあるので、ルールだけちゃんと決めてなきゃというふうには思っていて、先生がつくんであればなおさらその先生に力を借りてということにはなるんじゃないかなと思います。

- 教育長（大友義孝）　手続状態から整理つくまで、早めに何とか道筋をつけてあげたいなというふうに考えますけれどもね。気づいたら、いろいろとにかく教えていただけたらいいな。そのためには、どうぞ出向いてください。

ということで、玄関というのは昇降口から左側のところ、常に施錠されている形ですか、休日は。

- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　今はまだ開放モードにしていなくて、1か所集中で切ったり入れたりする警備を入れるようになっているんですね。それで今度学校開放、体育館・アリーナの開放も進めることで考えておりますので、切り替えると。要は、全体で閉じることもできるし、あとは開放エリア、武道場とアリーナとあそこのホールですね、そこに入れるように、今教育長おっしゃったように入り口がありますので、その部分だけ解除できる。そこから入ると警報が発するので、今そういう切り分けをするような設定をするということで進めておりました。

- 教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

では、もうちょっとだけお付き合いください。課題事項があって、まず1つは中塚小学校が今年から複式学級になってきています。それで、青生小学校の部分についても複式なんですけれども、複式加配をいただいている状況の中で解消はされていますが、中塚の場合は今後も

恐らく複式が進んでいくという見通しなんです。

それで、今現在複式とはどういうふうなものかということ把握した中で、今後ずっとそういうふうな複式形態でいいのかというふうなところも、今後煮詰めていかなければなりません。そのためには、先生たちのご意見をちょうだいしたりとか、保護者さんのご意見を頂戴したりとか、いろいろな進め方をしていかなきゃいけないので、これから教育委員会の中で議論が必要だなというふうに思っております。

それとあわせて、やっぱり複式が嫌だということで転居して、そして大きい学校のほうに行くということもあるわけですね。そうすると学区編成、今中学校は町内1つになってしまいましたけれども、学区編成の在り方というのがこれまでどおりでいいのか、それとも何か検討する必要があるのか、在り方を模索していかなくちゃじゃないなというふうな状況があります。

ただこれも、学校の適正規模・適正配置というところがありまして、それと照らし合わせながらよく検討していかなきゃいけないかなということですので、これからの委員会の中にそれらの協議事項も含めていきたいなというふうに思っているところです。

それからあわせて、適正規模等々もそうなんですけれども、学校給食調理場関係が大分老朽化もしていますし、最も今困っているのが栄養士さんが1か所配置できていなくて、取りあえずピンチでお1人の栄養士さん、別のところにお勤めいただいているのを投げうって協力いただいているところなんですけれども、それも限定バージョンで4月いっぱいだけなんです。それで給食を提供する方法を、今までずっと2月から人探ししてきたんですけれども、無理でした。無理だからそのままの状態にできるわけではないので、学校給食をどうするかという瀬戸際に立ってしまいました。それでいろいろなこと、それぞれの機関なりそれぞれの人たちに「栄養士さんいませんか」ということでずっと照会をかけていたんですけれども、範囲的に言えば宮城県内全域に話が行っているんですけれども、それでも集まってこない。

そんな状況もあって、本当は給食調理場の在り方については、令和7年度に位置づけていきたいと思いますというふうな事務局内では相談をしていたんです。その後、委員会の中でいろいろご意見を頂戴しながらやっていこうという考え方だったんですけれども、来年だったらまだ道筋がある程度つくられたんですけれども、今ここでそんな状況で、だから「こんな方法でやります」というのはなかなか見いだしていけない状況にある。そういったようになってしまっておりますことを、委員の皆さんには報告させていただきたいということです。

場合によっては、どうしても調理場で調理ができないということになれば、別な調理場からの提供もしくは幼稚園みたいに弁当支給ということもありますし、出さないというわけにはい

かなくなってきましたし、いろいろな障害はあるんですけども、直近の問題になっているということなんです。今、町長部局側でもアクションを起こしています。町で配置している栄養士さん、教育委員会部局以外のところもありますので、そちらの協力ができないかとかいろいろなアクションを起こしておりますけれども、とにかく5月からどうしようかなという状況なので、連休明けたらどうしようかなという本当にせっぱ詰まった状況になってしまいました。そういうことでございます。

それから戻るんですけども、新中学校の関係におきましては開校式の部分、開校記念式典の部分については今後いろいろと調整、計画しているということですし、それから早速視察の要望が来ていて、宮城県内ではなくてよその県からわざわざ来られるということで、山形の寒河江市から総勢17名か18名で見に行きたいということらしいので、オーケーしたようですのでこちらから行って説明するんでしょうけれども、そんな状況になっています。恐らく、もともっと来るかなと思いますね。できる限りの対応はしていきたいなというふうに思います。

以上、その他のほうも長くなってしまいましたけれども、委員の皆さんから何かございますか。お気づきの点があったら、会議以外でもいろいろ情報提供していただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日予定を組んでおりました日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年4月美里町教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

午後3時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年5月29日

署名委員

署名委員
